



6月6日（月）～17日（金）までの10日間、高等部の生徒たちは、産業現場等における実習に取り組みました。来月15日には、実習報告会も開催される予定となっており、現在、生徒たちは実習の振り返りに取り組んでいます。今月の進路ジャーナルでは、個別実習や集団実習、校内実習の様子をご紹介します。

【集団実習】つがる地球村、校内作業

1年生はつがる地球村で草取りをしたり、校内で水道メーターの汚れ取りやフルーツネットの折り返し作業をしたりしました。学校を9:00に出発して地球村まで徒歩で向かい、9:40には草取りを開始しました。草刈り機では刈り取れない草や舗装割れから伸びてきた草を根切り鎌で刈り取りました。午後は、フルーツネットと水道メーターのグループに分かれて作業をしました。フルーツネットを3000枚も折り返しました。水道メーターの洗浄は、狭い溝の汚れを取るのが難しく大変でしたが、汚れが取れるまで根気よく磨き、きれいになりました。



【就労継続支援センター】ひまわりの家

紙ちぎりや缶潰し、銅線の被覆材剥きなどの作業を行いました。学校での経験が生かされ、戸惑うことなく作業ができました。

初めは緊張した様子でしたが、徐々に事業所の雰囲気に馴染み、楽しみながら実習を行うことができました。



【就労継続支援B型】ワークサポート八晃園

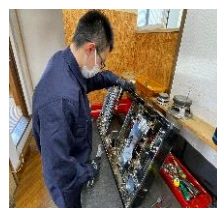
フルーツネットの折り返しやパッキング作業、クリーニング業務で衣類のたたみやハンガーの収納などを行いました。

フルーツネットのパッキング作業は、とても難しい作業ですが、仕上がりがとてもきれいにでき、褒められました。



【就労継続支援A型】にじのいろ

パチンコ台やスロット部品の解体を行いました。工具を安全に正確に使う作業ができました。解体した部品は、基盤、配線、鉄、アルミに分別します。作業中に迷ったときは、すぐに確認して効率よく作業をすることができました。



【就労継続支援B型】夢の森ラッキー

ホタテ貝の汚れ取りと仕分け、ニンニクの収穫、畑の草取りなどの作業をしました。ニンニクを「大—中—小—廃棄」と分ける作業では、見極める木杵があり、仕分けがしやすかったようです。緊張しましたが、落ち着いて作業することができました。



【就労継続支援B型】REPLAY

小豆の選別、タンダイパッケージでりんごをベルトコンベアに載せる作業、畑作業などを行いました。小豆の選別は、手早くできました。初めての場所で実習しましたが、笑顔で実習することができました。



【一般事業所】生活協同組合コープあおもり物流サポートセンター

発泡スチロールの箱の清拭を行いました。汚れている部分のみを確認して拭いたり、箱を二つ持って拭いたりして作業効率を上げるための判断や技術が要求される作業でした。丁寧にかつ早く拭こうと、真面目に取り組みました。



人生の質を高めるために・・・

第2回：【自分の存在を実感しよう】



自分の存在を実感できないとしたら、あなたは生きがいを感じることができませんか？生きがいを感じることができない毎日では、人生の質も高まりません。生活の中で自分の存在を実感するためには、自分のもっている能力や得意なことを発揮できる機会（役割や課題）がなければなりません。もちろん、機会があっても、そこで自分から「主体的」に役割や課題を果たすことが必要です。さらに、その役割や課題を自ら行った後に、周りの人に認められる経験が重要です。

先日、小さなカフェへ行きました。そのカフェには以前から近所の年配の女性が通ってきているのですが、かなり高齢であり、よくコーヒーを飲みながら居眠りをしているのを見かけていました。その日、その女性は、おそらく自宅の庭から採ってきたであろう白い花を片手に店内へ入ってきました。そしてマスターに「お花を持ってきた」と手渡したのです。マスターは「ありがとう」と受け取り、奥で調理をしている奥さんに声をかけました。奥さんは調理の手が空くと、店へ顔を出し、「わ～きれいな花！ありがとう。今日は短く切ってくれたのね。」と言ってすぐに店内に飾りました。女性はとても嬉しそうな表情をしていました。そして、近くに座っていた私にも、その花を見るよう声をかけてきたのです。

何気ない日常の一コマですが、その高齢の女性は自ら、「カフェを飾る花を持ってくる」という役割を果たし、カフェの人たちや、客（私）に認められ、自らの存在を感じ、小さな生きがいを感じていたのではないかと思います。

役割や課題があることが大切なのではなく、役割や課題に自ら取り組み、評価され、認められることが大切だと感じています。私たち大人は、目の前の子どもたちが、「がんばってよかった。次もがんばろう」と思える言葉かけをし、子どもたちが自分の存在を実感できる生活ができるよう働きかけていきたいものですね。

次回第3回【自ら努力しよう】へ続く。



シリーズ 「今から取り組もう①」

(御礼) 先月、実施しました「進路に関するアンケート」にご協力いただき、ありがとうございました。いただいた内容を基に、このシリーズで話題提供をしていきたいと思ひます。

<提出について> ※6月21日現在

学部	小学部	中学部	高等部	全校
提出数	20	16	33	69
提出率	62.5%	69.6%	67.3%	67.0%



たくさんの提出
ありがとう
ございました★

<Q2 分類について>

進路先の分類について質問です。本校の主な高等部卒業生の進路先について、下記のような4つの分類に就労・利用することが多いです。この4つの分類について、区別は分かりますか。 **一般事業所・就労支援継続A型・就労支援継続B型・生活介護**

	他の人に説明できるくらい十分に知っている	聞いたことはあるが、詳しいことは知らない	よく分からない
小学部	5 (25.0%)	14 (70.0%)	1 (5.0%)
中学部	5 (31.3%)	9 (56.3%)	2 (12.5%)
高等部	14 (42.4%)	18 (54.5%)	1 (3.0%)
全体	24 (34.8%)	41 (59.4%)	4 (5.8%)



今回は、進路先希望でよく聞く就労の分類について話題にしてみました。みなさん、さすがですね。就労の分類名については、ほとんどの人が聞いたことがあるようです。より詳しく知ってもらうために、↓以下に表記してみましたので、今一度確認してもらえれば助かります。 ※内容は一般的なものですので、より詳しく知りたい方は学校へお知らせください

就労	福祉的就労
<p>一般事業所</p> <p>一般の会社と雇用契約を結び、最低賃金が保証されます。労働時間は6～8時間くらいが一般的です。基本的に契約の内容にそった仕事内容をやり遂げることが求められます。そのため、働く技能を身に付けていることが前提になります。関わることのできる業務が増えたり、昇進や昇格などで給料が上がったりしますが、仕事の責任も大きくなります。本校卒業生で一般事業所に就いた生徒は、ほとんどが障害者雇用枠での就労です。</p>	<p>就労支援継続B型</p> <p>雇用契約を結んでの就労が難しい方に対して軽作業などの就労訓練を行い、就労に必要な知識及び能力の向上を目指します。働いた量に応じた工賃が支払われます。対象者は全般的に障害がある方となっています。</p> <p>令和2年度青森県平均工賃 12,265円</p>
<p>就労支援継続A型</p> <p>一定の支援があれば継続して働ける人を対象にしたサービスです。雇用契約を結び、原則最低賃金が支払われます。労働時間は4時間が一般的で、対象者は原則18歳以上～65歳未満の障害のある人です。</p> <p>令和2年度青森県平均賃金 67,432円</p>	<p>生活介護</p> <p>常時支援を必要とする方に対して、通所により、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言や創作的活動、生産活動の機会の提供を行うところです。</p>

